

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第3回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝

開催日時 平成25年5月8日（水）

開会 午後14時00分

閉会 午後14時30分

開催場所 那覇市役所10階 1002A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

（非公開）

- 1 議案第3号 那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について
（生涯学習課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

（生涯学習課）具志真孝課長、照屋満主幹、平良俊弥主事

（総務課）當間千明主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

会議録作成 （総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長　ただいまから「平成25年度第3回教育委員会会議定例会」を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。早速、議案第3号ですけれども、「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」に関しては、議会への提案前の案件のために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成25年6月の那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思います。そういうことでするので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　全会一致です。議決により非公開といたします。関係者以外の方々は、退席をお願いいたします。それでは、議案第3号「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」提案をお願いいたします。

佐久川部長　提案理由説明

具志課長　資料説明

平良主事　資料説明

城間委員長　一部改正について、ご説明いただきました。ご質問、ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。私の方から、若狭公民館と繁多川公民館が指定管理者制度を導入ということになります。那覇市の基本的な考え方として、公民館の運営のあり方について、将来的に全部指定管理者にもっていくのか、そうじゃないのか、考え方を聞かせて下さい。

具志課長　二つの地区館が、一部業務委託という経緯を経て、力をつけて実績を上げてきました。去年の検討委員会の中で、いくつか課題があったものがクリアされて、指定管理者に移行しても両館は十分運営できるだろうという判断を下したわけです。やれるだけの力がついてきたということを踏まえてやっていますので、他の地区館に関しても公平性という観点からすると、そういった団体が地域と密着して、地域の特色ある運営ができるのであれば、それは公平にそういう制度を広げていく必要があるのではないかと。ただ、中央公民館も指定管理者を地区館と同じように導入するかについては、やはり中央という役割機能を考えますと、ちょっと厳しいだろうと。議会对応も全公民館の統括をする部署ということで、管理職も現在配置しているわけですから、そういう政策的な判断をしなければいけない中央館にも指定管理者をいまの段階で導入しますということは、言い切れないと思います。現段階で課として、地区館に漸次条件を整えば広げていくという、そういう考えであります。

城間委員長　もう1点、確か新聞にも報道されましたが、仲井真地区に公民館、図書館がないということで要請が市長にあったと思うのですが、現在はどういう状況になっておりますか。

具志課長

この件についても私の方から。今年に入りまして国場・仲井真地区の公民館、図書館をつくる運動をしている団体の方から市長に要請がありました。15名ぐらいの地域の方が来ていまして、私は側で立ち会いをして聞いていましたが、市長はこう言っていました。去年の選挙で公約として掲げたので、皆さんの要請については前向きに対応させていただきますと。今後、所管課であるうちの課で調整していく中で、地域の動きも見極めながら対応していきたいと考えております。指定管理者にするかどうかというのも、先程申し上げた基本的な考えをもとにして対応していきたいと思えます。以上です。

城間委員長

他にご質問、喜久里委員。

喜久里委員

経緯を見たら、両館が徐々に力をつけて凄いなと思います。その中で、指定管理者を管理するという那覇市教育委員会の立場というのが、特に明記されていないようですが、こういうふうに指定管理者を見ています、というのがあるのか教えて下さい。

佐久川部長

指定管理者制度というのは、元々、市の方針に基づいて仕様書をつくるのですが、教育機関として公民館も位置づけされていますので、行政の教育機関としての主旨は損なわず、なおかつ民間のノウハウを使って市民サービス向上できるという条件で指定管理者を見ています。

喜久里委員

会計報告とか、事業報告とかというの義務付けられて確認をされている。

佐久川部長

利用料金はその指定管理者の収入になります。それについて月々の状況を確認し、当然、支払いもありますので、それについての実績報告もしっかりやってくれということになっております。

喜久里委員

わかりました。

添石委員

いまの喜久里委員の質問と重なるのですが、この指定管理者制度、すごくいい評価を受ける面と、もう一方でしっかりと運営ができていくのかというところ。最終的には利用者への不満に繋がることはないか、指定管理者の中で働いている方々への過重な負担がいろいろなところで聞こえるのですが、しっかりと運営できているかどうかという検証は教育委員会の管轄になると思うのですが、具体的にはどの部署がそれをしっかりと管理していくのかということと、最終的には我々に対してもこういう場で現状の報告が受けられるのかどうか教えていただけますか。

具志課長

この件に関しては、全国の状況を把握したいと思い、公益社団法人である全国公民館連合会の担当の方に電話しましたら、こんなことを言っていました。公民館に関しては、地域づくり、コミュニティづくりということで、指定管理者制度については、企業、会社がそれを受託するという傾向は非常に少ないようです。一つの企業が指定管理者を受けているらしいのですが、評判非常に悪いそうです。なぜかと言うと、採算ベースに合わない。その他、データを見ると公益団体であるNPOとか、一般社団の公益法人が指定管理者制度を受託しているのですが、メリットとして、地域づくりや、地域に密着した活動をしているところが、地域の実情を踏まえながら運営をし

ているので、概ねうまくいっていると話をしていました。ある程度、地域密着型で実績を積んできているところが指定管理者制度をやれば、当然うまくいっていると。そういうことを全国公民館連合会の担当職員が言っていました。那覇市の場合には一部業務委託の経過をやってきていますから、着実に力をつけてきていますから、那覇市はうまくいく方向の事例になるだろうと思っております。我々も支援をしていくために法令を遵守した協定書を締結して、チェック機能も協定書の中に盛り込んでいくというふうにすれば、非常にうまい形で行政の意向も反映されていくのではないかと。まさに協働のまちづくりにマッチしたものをひとつのモデルとして全国に発信できると思います。

平良主事

少し補足を、いま喜久里委員、添石委員からあります、どのようにチェックするかという部分についてなんですが、改正案の第18条の中に、那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例、平成25年2月議会で成立した条例ですが、公民館ですとか、特別な条例で制度を定めている部分以外に関しては、すべて那覇市公の施設に係る指定管理者のこの条例が適用されます。そして、この公の施設に関する条例の第9条と第10条に指定管理者に対する義務という、義務に関する項目がありまして、指定管理者が管理業務の実施状況ですとか、利用状況、そして利用料金の収入の実績、管理に係る経費の収支状況、こういった報告を行政に対して行わないといけないということが、那覇市の基準の中でも定めています。そして、行政側もそれを必要と認めれば、また、必要に応じて報告を求めることができるということが明記されていますので、うちの方で必要があれば、指導を行うということも十分可能だと考えております。

具志課長

添石委員からの、教育委員会議でもそういった報告をやってくれるのかということで、これは可能です。指定管理者から定期的に報告を受けたときには、資料をもとに教育委員会に報告をすることは可能だと思います。

城間教育長

可能というよりも、議案として提出されて議決をするわけですからやった方がいいでしょう。義務ではないですから、可能というよりも、閲覧だけでも、あるいは報告だけでも。

具志課長

義務ではないものですから、逆に言えば、できますよという意味ですね。必ずやりますよということは、言いづらいものですから、根拠になるものがないものですから、できますよということです。

城間委員長

教育事務点検の中に入ってきますよね。

具志課長

それも入れることができます。

城間委員長

いろいろ工夫して。

佐久川部長

事務点検評価の場合は、過年度分の点検評価をします。この件に関しては、26年からのスタートになりますので、27年度の評価項目であげるというのは十分可能だと思います。特に初年度については、優先的に項目にあげるべきだと考えています。

添石委員

この繁多川公民館、若狭公民館にしても、すごく館の運営が地域密着でうまくいっていると、評判すごく聞いていますので、この指定管理者制度に対しても、やはり他の地域におけるモデルとなれるような、そういった前向きな意味でもぜひ経過報告をいただければと思います。もし仮にうまくいってない指定管理者があれば、どうやったらうまくいけるかというモデルになってほしいと思います。私もNPO団体というのはいろいろお付き合いもあるのですが、やっぱりNPO自身もいますごく力をつけようとして、そういう過渡期にあると思うんです。そういった中でもやはり運営であったり、自主財源の確保であったり抱えている課題がたくさんありますので、ぜひどうやったらうまくできるかという事例を前向きにいただければと思います。

城間委員長

それでは、議案第3号「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は、提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

城間委員長

全会一致です。議決確定しました。ここで非公開を解きたいと思います。以上をもちまして、平成25年度第3回教育委員会会議定例会を終了します。